

十八世紀前半のシブソンパンナーにおける山地民

謝 曦 翎

はじめに

雲南は中国の西南隅に位置し、ビルマ・ラオス・ベトナムなどの東南アジア国家と隣接している。シブソンパンナー^①は雲南最南端の、ほぼ今の西双版纳傣族自治州にあたる地域に存在したタイ族政権であり、盆地に住むタイ系集団と山地に住むモン・クメール系、チベット・ビルマ系の各集団の両者を支配していた。

十八世紀前半の清朝雍正帝の時期、中国の雲南、貴州、広西、四川などの非漢人が多く居住する地域において、大規模な改土帰流^②が行われた。シブソンパンナーもこの時期に改土帰流が実施され、清朝からの統治が強化された。この原因

について、加藤久美子は清朝がシブソンパンナーに進出した動機は領土拡張にあるのではなく、むしろ雲南に安定的な統治基盤を設置しようとする意図であったとした^③。それに対し、ダニエルスは、山地民の存在こそが十八世紀前半のシブソンパンナーに清朝の改土帰流を招いた内部的原因であったという^④。ダニエルスはシブソンパンナーが長い間山地民(主に魯魁山野賊)による騒乱をきっかけにコントロールできなかったため、清朝が自ら手を出さなければいけない状況になったと見なし、「直轄地化」、すなわち改土帰流を決めたと指摘している^⑤。

雲南の最南部、メコン川(瀾滄江)の両岸にまたがって存在していたシブソンパンナーについては、改土帰流を実施する前の情勢を詳細に論じなければ、清朝の介入と再編を招い

た原因について十分に解明することはできない⁽⁶⁾。シブソンパンナーに発生した「反乱」が清朝に鎮圧された際、反乱に関わって処刑された土目以外に、土目と深い関係を結んでいた山地民がこの反乱中に果たした役割に注目すべきである⁽⁷⁾。先行研究の多くは清朝の国家政策の視点から論じているが、実際の経過を見ると、シブソンパンナーの山地民のおかれていた状況や、彼らと土司・土目との関係が、清朝の介入のあり方に大きな影響を与えており、上からの視点から検討するだけでは十分とは言えない。

雍正年間に清朝がシブソンパンナーに対する介入と再編を行う以前に、雍正五年に茶山の山地民である「窩泥^{ハニ}」が反乱を起こした。その反乱は山地民を清朝と対立する側に追いやり、またシブソンパンナーの王位争奪を激化するきっかけとなり、続いて起こったムンハムの反乱によって、シブソンパンナーは動乱状況に陥ることとなった。本稿は現地にいる人間集団の視点から出発して、清朝がシブソンパンナーの土司政権に介入した真の理由を明らかにすることを目的とする。同時に、その情勢のもとで、当時のシブソンパンナーにおいて山地民がいかに位置付けられるか、また彼らが清朝の政策にいかなる影響を与えたかについても明らかにしたい。

本稿で取り上げる山地民とは、山地の高度や地形に適應し、それを利用して山の中で生活している人間集団のことである⁽⁸⁾。清代史料の中では土人、彝民、野賊などさまざまな呼称が使われているが、盆地に住む、あるいはより低地に住む集団と区別するため、本論文では山地民という言葉を使用する。

第一章 シブソンパンナーと山地民

歴代中国王朝は、シブソンパンナーを車里、徹里などと称した。元の元貞二年（一二九六年）に初めて中国王朝の羈縻制度に取り込まれ、徹里軍民府が設置された。明は元の制度を踏襲しながら、土司制度を新たな羈縻制度として、洪武十七年（一三八四年）にあらためて車里軍民宣慰使司を設置し、清は明の制度を踏まえて、順治十八年（一六六一年）に車里軍民宣慰使司を設置した⁽⁹⁾。シブソンパンナー政権は、中華人民共和国の一部となった一九五〇年まで、少なくとも六百五十年以上続いた。

一五六九年に即位した車里（タイ語ツェンフン）の支配者刀心猛は、中国を父、ビルマを母として尊敬したという⁽¹⁰⁾。その

ような状況が十七世紀まで続いたが、清朝の雲南統治開始後はシブソンパンナーに対する圧力が強まっていく。⁽¹¹⁾ 十八世紀初めから、特に雍正帝時期にはシブソンパンナーに対する介入と再編が大いに進んでいった。そして、「はじめに」でも触れたように、その動きに大きく関わっているのが、シブソンパンナーの北に位置する哀牢山や魯魁山に分布していた山地民である。⁽¹²⁾

なかでも、魯魁山は新平県⁽¹³⁾の東南部に位置し、北は南安に隣接し、南は元江、西南は鎮沅、威遠、車里に通じ、南北の往来にとって重要な場所である。道光『新平県志』には、新平県は雲南の要衝であり、哀牢山と魯魁山が障壁のように新平県域内をささぎるとある。⁽¹⁴⁾ すなわち、新平県は哀牢山と魯魁山に守られた雲南の重要な交通ルートの経由地であると言える。さらに、康熙二十一年―二十五年に雲貴総督を務めた蔡毓栄「籌滇第八疏」は魯魁山について詳細に記録し、地理上の特性を明示している。⁽¹⁵⁾ (図参考)

魯魁山は山々の中にあり、新平、嶧峨、蒙白、元江、景東、楚雄の境界にかかってつながり、山並みは連綿と幅広く、樹木が鬱蒼とし、谷間も密集している。この山

図 清朝初期雲南の西南部



* 二重線は瀾滄江と行政区画の重なっている部分である。九龍江は瀾滄江の支流であり、江外（西、西南側）と江内（東、東南側）の境界線である。
 * 参考：譚其驥主編『中國歷史地圖集』第八冊清時期、地圖出版社、一九八二年

の内側（北）は新平、新化、元江、易門、鄂嘉、南安、景東周辺であり、賊はこれらの地に侵入でき、外側（南）は車里、孟良、鎮沅、猛緬、交趾であり、賊はこれらの地に逃げられる。それゆえ、防備することが極めて難しく、討伐することも容易でない。¹⁶⁾

魯魁山はほぼ南側の車里、猛緬、交趾などの地域を北側の雲南の中央部と緊密に結びつけている。それほど幅広い範囲が魯魁山を介して繋がっているとされることから、魯魁山が山地の人間集団にとって重要な交通ルートであることを読み取ることができる。山地の人間集団は哀牢山と魯魁山に狭まれ、密林に覆われた山間に依り、雲南の西南部を往来することが極めて自由であった。雲貴総督鄂爾泰^{オルタイ}の雍正五年（一七二七年）十一月十一日の上奏文には、山地の人間集団が魯魁山、哀牢山を拠点として、メコン川の内外に広がって活動していたという記録がある。

雲南で臨元鎮に属する威遠、新平の二帯では猥賊らが猛威をふるっている。彼らは魯魁、哀牢に身を深く隠し、江外江内に出没して、長い間害をなしている。¹⁸⁾

このような「賊」、「猥賊」と魯魁山、哀牢山との緊密な関係については史料にもたびたび触れられているが、倪蜕『滇雲歷年伝』¹⁹⁾の明万曆四年条に両者の淵源についての記録を見出すことができる。それによれば、かつて新平・新化にいた「魯魁」「魯克」という名の賊が哀牢山の支脈を占拠し、各所を略奪したことがあり、もともと呼称がなかったその山が、そこを根拠地とした賊の名前を取って、そのまま魯魁山と名付けられることとなったという。²⁰⁾ 蔡毓榮「籌滇第八疏」によると、「野賊」というのは元々「新甯阿蒙」（新平、新化、嶧峨、蒙自）の「土人」につけられた名であったことが示されている。²¹⁾ 「土人」というのは明清史料中の土司に関わる記述の中にしばしば見られ、具体的な解釈はされていないが、土着民を漢人や満州人などの人間集団と区別する時に基本的に「土」という接頭語をつける。「土兵」や「土官」なども同様の意味である。本論文で扱う山地民とは新平、新化、嶧峨、蒙自、威遠、車里などの地域の山地に活動する「土人」のことを指す。

これらの「土人」の一部が山地民になった理由については、スコットや李拂一の研究²²⁾によれば、「土人」の一部が盆地にある政権からの統治や搾取を避けるため、反抗、回避、分裂

などの手段を採用し、盆地の政権からは統治するのが困難な存在となったためと考えられている。

しかし実際には、「土人」の一部は完全に低地の社会と断絶していたのではなく、低地の豊富な農業資源と人口に誘われ、逆に山地民として隣接の盆地をコントロールし、盆地の資源を搾取（例えば盆地の住民から彼らを保護するという名目で金を要求するなど）として、低地社会にとつての脅威となることもあり、だからこそ彼らは「野賊」と呼ばれるようになったのである。これについて、蔡毓榮は野賊が雲南の各府州県の村に人口や農産物などを要求する以外に、「保頭銀」という一種の税金を徴収していたことを述べている。

賊らを四方に行かせ、それぞれの村に一枚の木製の札を与え、保頭銀を十数両、二、三十両などと定め、豚、羊、鶏、酒を限りなく要求し、もし少しでも満足できないと、すぐ強奪し殺した。それゆえ、離散した者や野賊に近い者は喜んで野賊に従って盗賊となった。八年にわたって、招集した亡命者はますます増え、雲南全体の府州県村において保頭銀の徴収の要求に応じる者は十分の八、九にのぼった。²³⁾

呉三桂政権は野賊の勒昂^{レオウ}（後に楊宗周と改名した）を守備に任命し、後に新平と新化の忠順營副將に改め、頭目の普為善、李商義、方從化を都司に任命した。²⁴⁾しかし、彼らは根本的には野賊の頭目であり、官職を与えたり招撫をしたとしても、山地には農業活動を行う条件がなく、自分の活動を維持するためには、いきおい低地の豊富な食物や、財物、労働力などを略奪することとなった。言わばそれは山地民にとつて、山地の諸集団の中で、あるいは低地の統治集団に対して競争力を高める一番経済的なやり方であったと考えられる。そう考えると、山地民は低地の統治を回避すると言うよりも、むしろ山地を拠点として実力をたくわえる生き方に適応していた。「保頭銀」に関して言えば、野賊は呉三桂政権から正式な官職を受けているからこそ、管轄下の地域に対するこのような徴税行為が合法的なものとなったと言える。ただし、呉三桂政権やのちの清朝が、野賊に官職を与えることでこの地方を安定させようとする方策は、この後野賊が引き起こしたさまざまな事件を見ると、決して予期した効果をあげていなかったことがわかる。

山地民の活動範囲は新平、新化、嶧峨、蒙自、威遠、車里などの地域に及び、これらの地域の低地社会を不安定化させ

る要因になっていた。十八世紀前半のシブソンパンナーにおける山地民の重要な一部分を構成する本稿第二章で扱う「窩泥」は、六大茶山を根拠地とし、内地と外国との間の往来が自由にできた。『清史稿』土司伝の総叙には、鄂爾泰の奏言として以下のように述べられている。

雲南辺境の西と南は瀾滄江を境界線とした。江外は車里、緬甸、老撾諸土司であり、江内は鎮沅、威遠、元江、新平、普洱、茶山である。それらの地区の諸夷は山の奥に住んで、魯魁、哀牢の間に出没し、ことがなければ内地に近いところでもめ事を起こし、ことがあれば、すぐ外国に逃げた。元明の時から辺境の害となった。

この史料で「諸夷」の活動範囲として列挙されている車里、緬甸、老撾、鎮沅、威遠、元江、新平、普洱、茶山などの地名は、まさに先に触れた猓賊、魯魁山野賊の活動範囲であり、ここに「茶山」が含まれていることから「窩泥」もまた、山地民に分類される集団であることがわかる。次に論じる十八世紀前半のシブソンパンナーにも山地民の影響が及んでおり、特に「窩泥」（以下はカッコを省略する）を中心とする反乱が

シブソンパンナー土司政権の動揺につながり、清朝の軍事介入を招く糸口となった。

第二章 動乱のシブソンパンナー

清朝の介入が始まる前に、シブソンパンナーにはすでに不穏な状況が見えた。シブソンパンナーにおいて茶は重要な商品作物であり、茶の栽培を主業とする窩泥にとっては、茶商人との取引が生活を支えるものであった。それゆえ、茶山で紛争が発生することは窩泥の生活やシブソンパンナー全体の経済にとっては極めて大きな損失につながるものであった。

また、シブソンパンナーは、十六世紀後半から十七世紀まで、ビルマ朝が勢力を拡大したため、ビルマとも朝貢関係を結んだが、十七世紀の終わりから十八世紀の初めにかけては、清朝勢力の侵入とビルマ勢力の衰弱によって、清朝側との朝貢関係がより緊密になった。しかし、ビルマの勢力がいくらか衰えたといっても、瀾滄江の「江外」(西、西南側)にはその影響力が及んでおり、「江内」(東、東北側)には鎮沅、威遠などの拠点があることから、清朝にとっては、戦略上非常に重要などころだと考えられた。ここには、しばしば騒乱を引

き起こす「諸夷」がいて、彼らは清朝にとつては辺境の安定のため、やむを得ずコントロールしなければならぬ対象であった。

第一節 窩泥の反乱

窩泥の反乱、あるいは茶山莽芝の乱とは、雍正五年から六年（一七二七年―一七二八年）に窩泥が茶商人の長期的な搾取に対して起こした反乱を指す。鄂爾泰は雍正五年十一月十一日の上奏文で窩泥が頑迷無知で、野獸と同様であると述べた。窩泥が複雑な地形を利用して、茶の商売をしたり、財物などを略奪したりすることが現地の管理を難しくさせていた。彼らは他の勢力から追い出された時には、すぐに連綿と続く山に逃げて身を隠したが、状況がよくなるとすぐ元の場所に戻った。窩泥の行動が商売をする現地民と外来の商人に悪影響を与える事態が絶えず生じていた。⁽³⁰⁾ そのような状況のもとで、雍正五年四月に茶山莽芝⁽³¹⁾の窩泥である麻布朋が江西の茶商人との紛争をきっかけに反乱を起こした。これもまた、シブロンパンナーに対する清朝による介入にいたる契機の一つだと考えられる。

『滇雲歷年伝』雍正六年には、

……江西の茶商人が麻布朋の妻を犯したことが発覚した。それゆえ、麻布朋は江西の茶商人を殺し、彼の髪を切り取って諸商人に回して見せた。⁽³²⁾

とある。この事件に対して、総督鄂爾泰は副将張応宗、参将邱名揚を派遣して兵士を率いて討伐させようとした。麻布朋らは清朝の鎮圧を恐れ、ひきつづき清朝に対して反抗運動を行った。これに対し鄂爾泰は、兵士を率いて至急捕えよという命令を下した。⁽³³⁾ 雍正五年十一月十一日上奏した「進剿窩泥摺」では、鄂爾泰は結果として反乱者の麻布朋の妻と子供や仲間達を合わせ七十人を捕まえたが、麻布朋と克者老の二人は逃亡し発見できなかったと述べている。清朝は再び車里宣慰使刀金宝に対して協同して反乱者を逮捕するよう命令を下した。⁽³⁴⁾ 清朝の命令に応じて、車里宣慰使刀金宝は土目刀正彦（後述するムンハムの土目で、刀金宝の叔父にあたる）らを派遣して、反乱を押さえることについて清朝と相談しようとしたが、同時に窩泥のために弁解もしている。それについては雍正五年十一月の鄂爾泰の上奏に見える。

刀金宝は勦撫の事柄の相談に土目刀正彦らを派遣した

一方で、窩泥のために代弁した。諸茶商人が高利貸によって窩泥を搾取したため、麻布朋らはほしいままに財物を略奪したり人を殺したりしたのだと⁽³⁵⁾。

車里宣慰使刀金宝は、窩泥の反乱は茶商人の不公平な商売のやり方が原因であると、窩泥の立場から弁解している。現実には茶商人が茶山に通って当地の山地民と取引する際には茶商人から先に金品などを山地民に渡し、代わりに茶を集荷するが、利子が非常に高く、高利貸とも言える状況であった。

窩泥はそのような取り引きの不利を十分理解せず、しかも漢語が上手ではなかったため、茶商人との交流がうまくいかず、借金苦に陥って生活を崩壊させた可能性が高かったと考えられる。ここに至って、茶商人と山地民である窩泥との利益をめぐる争いは激しくなった。

一方、刀正彦は命令を無視して清に対する抵抗活動を行った。

(清朝の官兵が)そこに着いたが、刀正彦は命令に従わず、かえって叭枯を派遣して、六つの山の窩泥を率いて、倚邦茶山の各村落を燃やし、各道路の要衝を塞いだ⁽³⁶⁾。

それ以外にも、協同して茶山を安定させよという命令に従ってきた土把總の王朝選、兵丁十七人、糧差一人が窩泥に殺された⁽³⁷⁾。

麻布朋たちを含めて六つの茶山の窩泥たちは勢いが凄まじかったので、鄂爾泰は当地の官兵千人以上に、元江の協兵五百人、新嶺營の兵士三百人、景東營の兵士三百人、普威營の兵、さらに土兵千人を派遣して、窩泥の反乱を鎮圧しようとした⁽³⁸⁾。

もし大軍を進めて協同で茶山を攻撃するとともに、刀金宝に土兵を率いて江外に逃げる道を塞ぐよう命令していなければ、凶悪な賊たちを捕まえることは難しかった。窩泥が官員、兵士を殺すことは既にあたりまえのことになっている。もし今回の事件に乗じて徹底的に彼らを殲滅しないと、後始末も進められないでしょう⁽³⁹⁾。

史料では刀金宝が清軍と協同したことが強調されている。これはもちろん、土司の服従を強調するためこのように言っている可能性もあるが、このように現地土兵を調役し、その功績として官職を授けることが、土司に関する史料を通観

するとしばしば見られることも確かである。天啓『滇志』卷

七・兵食志序には、「以前より、軍隊を動かす際には、皆土司の兵を調達する（従来用兵、所用皆土司兵）」とあって、土兵を調達することは明代から行われていたが、方国瑜によれば明末に至って土兵への依頼がより強くなったという。土兵の実力はさらに強化され、雲南を統治する流官にも軽視できない存在となっていた。この窩泥の反乱、また後に述べるムンハムの反乱に対し、各軍営の正規兵だけでなく、現地土兵を借りて鎮圧することとなった。このことは政府の動員できる正規の軍事力だけでは反乱を鎮圧するには十分でなかったことを示している。

また、刀正彦は長い間江外のパンナーを占拠していたこともあり、茶山の窩泥にとっては、清朝に抵抗を続ける刀正彦は土司の刀金宝より頼れる人物だと思われただろう。窩泥は刀正彦の支配領域内で庇護を受けたため、彼に貢ぎ物をするのが当然の義務であった。それゆえ、茶山の窩泥たちの行為を土目の刀正彦が全く知らないということはあり得ず、実際には彼らの行為を黙認していたと考えるべきであろう。その後、刀正彦は、清朝からの介入に対して、翌雍正六年にムンハムの反乱を起こした。

第二節 ムンハム（橄欖壩）の反乱

ムンハム（漢語では橄欖壩）はメコン川の下流側に位置した盆地であり、シブソンパンナーにおいて最も低地であった。ムンハム盆地はメコン川に面し、熱帯モンスーン気候のおかげで、気温が年平均摂氏十五度に達し、物産も豊かである。このような地理的条件がムンハムに有力な権力が生まれる前提となった。

茶山における窩泥の反乱は周辺の他の茶山にも及び、さらにムンハムも巻き込んで、最終的には清朝からの軍事的介入を招いた。

前節に述べたように、窩泥が起こした争いに関する史料の中には刀正彦の名が頻繁に出現し、車里宣慰使の刀金宝よりむしろ重要な役割をはたしていたことが示されている。本節では、この刀正彦が宣慰使刀金宝との王位争奪をめぐるムンハムで起こした反乱がシブソンパンナーに与えた負の影響について論じ、またムンハムの反乱と山地民の関係を明らかにする。

刀正彦は前述の通り、車里宣慰使刀金宝の叔父であり、茶山の一つである攸楽を治めるムンハムの土目であった。

雍正六年四月の雲南提督郝玉麟の上奏には、

……刀金宝がまだ若く、まだ宣慰使の職務に熟練して
いなかったため、刀正彦はその状況に乗じて宣慰使の権
力を盗み取ってほしいままにし、ムンナム地方を占拠し
て、車里において雄を唱えた。十二のパンナーの彝民は
すべて彼の指示に従い、即ち土目・火頭もすべて刀正彦
に心服し、宣慰使はあつてないようなものである。⁽⁴³⁾

とある。つまり、メコン川の東岸の諸土司・土目の中で、刀
正彦の勢力が最も強く、茶山に居住する諸集団は、彼の言う
ことに従っていた。また、刀正彦の野心は以下の史料からも
見てとることができる。『滇雲歷年伝』雍正六年には、

刀正彦は車里宣慰使刀金宝の叔父である。噂によると、
金宝の宣慰使の地位を奪おうとし、また冠をかぶって、
お祝いを受けたという。⁽⁴⁴⁾

とある。

威勢が強い刀正彦⁽⁴⁵⁾に対して、本来の支配者である宣慰使刀
金宝は彼のことをコントロールできずに自分の弱みを見せ、
宣慰使の官印を捧げた。しかし、刀正彦はそれを受け取ろう

としなかった。これに関する記述は郝玉麟の上奏に見出せる。

当時、宣慰使の刀金宝は、恐れてどうしようもなくな
り、刀正彦の前に伏して、宣慰使の公印を捧げて、自分
をこまかして生きながらえようとした。⁽⁴⁶⁾

刀正彦と宣慰使刀金宝の関係はますます緊張し、さらに宣
慰使の刀金宝は十月二十三日に刀正彦に会いにムンナムに赴
いたが、ずっと引き止められて帰れなかった。それは、刀正
彦が宣慰使の職位を奪うために、上述の山地民（窩泥）の反
乱の責任を刀金宝に転嫁するつもりだったと鄂爾泰は認識し
ている。⁽⁴⁷⁾

刀正彦はこの地を長年にわたって支配して一定の権力と経
済力があり、諸山地民と車里宣慰使配下の小土司、土目の間
でその威信は高く、さらに宣慰使に対してはその職を奪おう
とする異心を持っていたのである。したがって鄂爾泰にとつ
ては、刀正彦はそれを取り除かなければ車里地方を治められ
ない存在であった。それに対して雍正帝も「極めて正しいこ
とだ」と評価している。⁽⁴⁸⁾

郝玉麟の上述の奏摺にはこのように記す。

刀正彦はすぐにこう言った。「私は官印などいらぬ。私はわが彝民のことを扱うから、お前は漢人のことを扱えばよい」と。「中略」捕えられた賊らによると、去年八月に、彼らが新しい貢物をムンハムに捧げた時に、大宣慰刀正彦は、「もし官兵が来たら、お前たちは殺せるだけ殺せ、殺せなければ私に伝えれば、私がお前たちのかわりに殺してやる」と言った。⁽⁴⁹⁾

これより、刀正彦が宣慰使と朝廷を完全に無視して、自分の判断で動いていたことがはっきり分かる。刀金宝は車里宣慰使として清朝と交渉したことがあったが、なかなかうまくいかず、現地の住民の利益を保護することができなかった。さらに、彼が清朝の軍隊と連合して反乱を鎮圧したことも、現地の住民にとっては刀金宝の「国王」や「保護者」としての威信が崩壊する原因となった。それに対して、刀正彦は彼らを庇っていたことにより信頼され、宣慰使を超越した「大宣慰」とまで呼ばれた。右のように言われた現地の住民が刀金宝より、住民の意識を代表する刀正彦の言うことに従ったのも当然だろう。鄂爾泰は、自分が雲貴総督に着任して以来、宣慰使刀金宝の消極的な態度と、刀正彦の清朝に従わず、自

らと山地民を含む支持者の利害をもとにほしのままに行動する姿を見てきたため、辺境を安定させる決意を雍正六年正月に次のように表した。

臣は職に着いてから、現地の状況を詳しく調査して、必ずこれらの地方をすべて掃討し平定して、永遠に従わせようと考えた。それをなしてはじめて、雲南の大局面に関しては禍根がなくなるだろう。⁽⁵⁰⁾

このような決心のもとで、鄂爾泰は数千人の兵士を派遣して、孟養地方を経てムンハムに進撃した。反乱者たちは樹を切り倒して道を塞ぎ、道路にわなを作るなど激しく抵抗した。⁽⁵¹⁾しかし、どれほど抵抗しても、鎮圧の大軍の強い威勢に迫られて、孟養、攸楽、莽芝、橄欖壩などの反乱は次々に鎮圧されていった。翌年正月初八日に、麻布朋などの「反賊」が捕えられた。刀正彦は猛臘まで追跡された後に捕えられ、昆明に護送され、麻布朋たちと合わせて罪を定められ、処刑された。⁽⁵²⁾

刀正彦によるムンハムの反乱は彼が逮捕されたことで終わったが、雍正七年（一七二九年）三月に、ムンハムの夷人の

頭目の李阿先などが再び反乱を起こした。⁽⁵³⁾また乾隆十年、刀正彦の子の刀愠、刀先はいったん南納に逃亡した後、ムンハムに戻り、各寨子から銀両を徴収して昔の部下を集めて騒乱を起こした。⁽⁵⁴⁾結局シブソンパンナーではしばらく落ち着いた後も反乱が繰り返され、根絶することはなかった。

清朝が介入した後、鄂爾泰は雍正七年にムンハムに檄欖州を設置し、それによってムンハムを治めようとしたが、官役らが瘴癘（マラリヤなどの風土病）によって死んでしまった。その後、三十キロほど北の攸楽へ移動し城を建てようとしたが、城の規模が大きすぎ、水源も得られなかったため廃止された。結局、三年をかけて、千人が死亡し、大量の経費を浪費しただけで終わった。⁽⁵⁵⁾清朝は辺境を安定させ、統治を固めようと意図したが、損害を出すだけの結果になってしまった。

その後、鄂爾泰は普洱府を設置して、攸楽には同知、思茅には通判を設けた。⁽⁵⁶⁾シブソンパンナーでは、刀金宝は自らの管轄範囲すべてを統治できなかつたため、流官を設置することを清朝に求めた。それにより、鄂爾泰は思茅、普藤、整董、猛烏、六茶山及び檄欖壩の六つのパンナーは流官に管轄させ、残りの江外の六つのパンナーをそのまま宣慰使に管理させることにした。⁽⁵⁷⁾

また反乱を鎮圧する中で功績のあった現地民の頭目に官職を与え、合わせて十一の小土司、土目を新たに置いた。⁽⁵⁸⁾それは鄂爾泰が推進していた清朝の「改土帰流」政策にそむくものではない。たとえば、ジェフ・ウエイドが指摘する「divide-and-rule（分割統治）」という中国の地方政権に対する統治方法を参考にすると、これは主要な権力集団を分割して数多くの小さな部分とし、彼らの矛盾を激化させ、それを通じて勢力を弱体化させることによって、中国に対する脅威を少なくすることであった。これに基づいて、明朝は思倫発が麓川政権を復興しようとする状況に対して、それを八つの部分に分けてそれぞれの統治者を設けた。同様に、明朝は一四二二年に车里を分割して车里と靖安という二つの宣慰司を設置し、権力を弱体化させている。⁽⁵⁹⁾ウエイドは明朝の政治対策を中心として論じているが、実際には清朝成立後も多くの明朝の制度が踏襲された。雍正期のシブソンパンナーの実情と合わせてみると、清朝が土司の力を借りて、自らの手の及ばないところをコントロールしようとするのも自然なことと言える。新しく設けられた十一の小土司・土目の地域はすべて元來车里宣慰司の支配区域に入っており、清朝が官職を設けたことはなかったが、この時普洱府流官の管轄に入ったことによっ

て、はじめて十一の政治機構に分けられ、それぞれ官職（土職）が授けられた。⁶⁰つまり、これも結果的には車里宣慰司の管轄していた広大な地域の一部を分割して多数の小土司、土目に与えたものであり、分割統治によって清朝の支配力を確保し、辺境の安定を固めようとする施策の一つであったと見なすことができよう。

窩泥の反乱がシブソンパンナー全体を混乱に巻き込んだことにより、鄂爾泰は山地民と茶商人との紛争を解決するため、思茅に総茶店を設置し、比較的公平な取引場所を作ることを通じて、その紛争を止めようとした。だが、現地の実情にふさわしくない茶の専売制度を導入したことや、官員の腐敗によって総茶店の設立は予期した成果をあげることができず、この試みは失敗に終わった。⁶¹清朝が介入した後に設置した施設が、山地民にとっては自分たちの生活を乱すものであり、清朝からの統治の強化とともに、彼らの利益を損うことがあったため、なおさら清朝の介入に対して反抗的な姿勢が現れてきたといえるだろう。

窩泥の反乱とムンハムの反乱のいずれにおいても、それに関与する山地民の重要な役割を見出すことができる。清朝雍正時期のシブソンパンナーにおいては、山地民が完全に低地

と断絶した状況⁶²にあったのではなく、また、低地の統治を回避して山地に入り込むというよりも、むしろ山地を障壁として利用しつつ、低地の生活に参加・干渉していく形をとった。またハニ、アカ、彝などの山地民族が低地の政権によって山に追いやられ、余地に居住したということは確かにあったが、決して完全に関係を断って引きこもったというわけではなく、現実では商業活動や有力者との繋がりを通じて、低地社会との関係を維持していた。

おわりに

本稿では、清朝雍正年間にシブソンパンナーで発生した山地民の反乱と、宣慰使の職位をめぐる争奪を検討することで、シブソンパンナーにおける山地民の特殊な位置を明らかにした。筆者は当時のシブソンパンナー社会における現地の視点から出発して、茶山の利益をめぐる諸勢力の観点から現地における紛争の具体相を提示したことにより、シブソンパンナー内部の権力集団相互の結びつきを明示することができたと考える。

まず、山地民の存在は、社会構造の変化の過程を見る際に

は欠くことができない要素であることを明らかにした。彼らはこの地の茶の栽培において中心的な労働力を担う存在であり、シブソンパンナー全体の中で、経済的利益を生み出す重要な位置を占めていたことも確かである。茶山との緊密な関係、および本文で述べたような彼らの土司に対する依存関係を考慮するならば、彼らが反乱を起こせば、その影響はたちまちシブソンパンナー全域に拡大し、それによって宣慰使刀金宝の地位をも揺るがしかねない、山地民とはそのような存在であつたといえる。多くの研究者の山地民に対する認識は土司との関係からその人間集団の重要性を認識しているにすぎず、⁽⁶⁾低地を中心とするこの地域の権力構造から距離をおいた山地民の独立性を認めるものではなかつた。しかし、山地民は終始シブソンパンナーの構成要素として存在していたのである。刀正彦の庇護のもとで清朝に対する反乱を起こし、その権威に挑戦した姿からは、彼らの動向が社会の安定・不安定に大きな影響を与えていたことがうかがえる。

第二に、清朝がシブソンパンナーに介入する以前、その内部において諸権力集団の間に生じていた状況は以下の四つである。(一) 山地民は茶の取引において、商人から搾取を受けたため、それに反発して事件を起こした。すなわち両者の

あいだで、茶商売をめぐる矛盾が生じていた。(二) 土司は山地民と茶商人の間に生じた矛盾をうまく解決できず、山地民の信頼を喪失していた。(三) 車里宣慰使は実力を欠き、ムンハムの土目刀正彦が山地民を利用して引き起こした事件を抑える能力をもたなかつた。さらに土司・土目間の争いによってシブソンパンナー全域の不安定な状況が激化された。(四) 刀正彦と彼を頼る山地民は清朝の軍事的圧力に直面したとき、正面から対抗しようとする姿勢を示した。このように、当時のシブソンパンナーには山地民―茶商人、山地民―土司、土司―土目、土目・山地民―清朝という四つの関係が存在していた。清朝雍正時期の「改土帰流」の代表の一つとも見なされるシブソンパンナー／車里宣慰司への介入は、マクロに見れば確かに中国王朝の伝統的な辺境統治政策の延長であることは確かかもしれないが、このような矛盾・混乱した状況があつたことこそ、清朝による介入が可能になつた真の理由であるといえるだろう。ダニエルスはシブソンパンナー王国と山地民の内部関係について、山地民が引き起こした反乱が雍正七年の直轄地化の発端となつたこと、山地民を反乱へと招いたのは茶交易における不利益であつたことと、王国のタイ族統治者は山地民を治める能力が不足していたことの

三点を指摘した。これに対し、筆者はムンハムの土目刀正彦と山地民の依存関係こそが内部関係の中の最も重要な部分であると考ええる。宣慰使である刀金宝が山地民の動きをコントロールできず、逆に刀正彦のほうが山地民を利用して騒乱を起こし、車里における地位を固めることができた。他方で山地民も刀正彦の権勢に頼って、シブソンバンナー領域内で行動することが可能となった。このいずれも、両者の緊密な関係があったからこそ、実現したといえるのではないか。

第三に、清朝が現地の有力者を宣慰使に任命することを通じて地方を治めようとするのは明朝から踏襲してきたやり方だが、シブソンバンナーの統治者にとっては、当時強勢を誇った清朝に正面から対抗するよりも、むしろ暫く撤退して、清朝と協同するのが一番適当なやり方だったともいえるだろう。それはいわば十六世紀後半から十七世紀までの間に、中国王朝より威勢の強かったビルマのほうに頼って、「母」として朝貢したことの裏返しのようなものと言える。またムンハムの反乱中、刀金宝は刀正彦の権勢に正面から対抗できず、シブソンバンナーの統治者としての威信を失った。そのことは、はからずも刀金宝が支配者として民衆を率いて清朝の統治に反抗する力を持たないことを示すことになり、それゆえ

にシブソンバンナーの一部が改土帰流された後も、彼が宣慰使であり続けることができた理由であったと言えるであろう。その一方で、刀金宝が窩泥の立場に立って彼らの苦境について代弁した姿からは、宣慰使として民衆を守る責任を持つことを、彼自身が多少なりとも認識していたこともうかがえるのである。

十八世紀前半のシブソンバンナーは、山地民と土司、土司と土目の間という内部の矛盾が激化し、もはや土司自身の力では解決できない状況に陥っていた。こうして、それまでいわば独自の世界を形成していた社会構造が清朝によって打ち破られ、清朝とより緊密な関係を結ばざるをえない状況にいたった。前述したスコットの示している、山地民が国家を形成しない集団であり、山地での生活・活動は低地にある国家と自らとの距離を保つためであるという認識とは逆に、シブソンバンナーにおいて山地民は、現地社会においてはもちろん、清朝のシブソンバンナー統治に対しても能動的に活動していた。ただし、辺境に生存する彼らには清朝に正面から対抗する力はなく、地形に頼って清朝の軍事的弾圧を回避し、また対抗して自らの独立性を保とうとしたのである。雲南、貴州、広西西北部の高地、多山の地形は、南部へ伸び、東南アジア

大陸部インド東北部に入り、スコットの言うゾミア（国家に完全に統合されていない人々が残存する地域である）の一部分になる。時間と空間の範囲を広げれば、シブソンパンナーというこの地域だけではなく、雲南と隣接するベトナム、ミャンマーとラオスの山地の中の、低地の勢力が進入できない場所にはいずれも山地民が生存するとも考えられる。山地民が低地国家の統治を回避するということは、実際にはそれらの税務、労役などの統治から逃れることだけでなく、自らの特性、エスニック・アイデンティティを守る目的もあつたことが考えられ、低地の権力との関係も様々であつたことが予想される。これについては山地、また山地民という人間集団を引き続き検討することを通じて、辺境の歴史における山地民の位置付けを明らかにすることが必要とされるであろう。

注

(1) シブソンパンナーという名称はタイ語で十二のパンナーを意味する。車里の支配者刀応猛はビルマの王女を妻にして、彼女の里帰りの時の貢ぎ物を徴収するために、メコン川の東岸と西岸にそれぞれ六つの納貢単位（パンナー）を定めた。これが合計十二のパンナーである。李拂一『十二版納志』（雲南人民出版社、二〇二〇年）、五頁、沿革、以下李拂一『二〇二〇』。方国瑜『中国西

南歴史地理考釈』、九〇三頁、「十二版納」、以下方国瑜『考釈』。

(2) 改土帰流とはこれらの地域に住む人間集団への統治を強化するため、土司、土官を廃止して、流官（朝廷から任命される正式の官吏）を任命する政策である。土官、土吏は秦漢から始まるといわれるが、明清の土司制度は元朝時代に作られた宣慰司、長官司などを明初に土職として運用したのに始まり、明代に最盛期をむかえ、清朝の改土帰流政策により衰弱していった。龔蔭『中国土司制度史・上編土司制度総論』（四川出版社、二〇一二年）。雲南辺境地域の改土帰流については一九五〇年代以来中国において数多くの研究が発表されている。

(3) 加藤久美子『盆地世界の国家論―雲南、シブソンパンナーのタイ族史―』（京都大学学術出版会、二〇〇〇年）、以下加藤『二〇〇一』。

(4) クリスチャン・ダニエルズ『雍正七年清朝によるシブソンパンナー王国の直轄地化について―タイ系民族王国を揺るがす山地民に関する一考察―』（『東洋史研究』六二―一、二〇〇四年）、九四―一二八頁、以下ダニエルズ『二〇〇四』。

(5) 新平県から東南部九十里に位置し、周囲二百里あまり。『新纂雲南通志』卷二十六、地理考六、山脈三。

(6) 本論のいう「介入と再編」は、実際には史料中の「改土帰流」とダニエルズが取り上げた「直轄地化」と同じである。筆者は清朝がシブソンパンナーを完全に改土帰流していなかったため、「改土帰流」ではなく、「介入と再編」を使用する。「介入」は清朝が「反乱」を鎮圧したことを指し、「再編」は清朝が勸懲州、普洱府、総茶店といった機構を設けたことを指す。それについては後文のムンハムの反乱の行論中に触れる。

(7) 土目は土司の下の官職となる。土司制度は明初に土官と流官を並び設けて、土官を正職とする場合は、流官を副職とし、流官を

正職とする場合は土官を副職とする。明の中期以後は土官の権力を弱らせ、土目に分け、辺境の山地部を管轄させた。土官はすべての土職(土司、土目、土知府、土巡檢、土把總など)の通称で、文職(土知府、土同知、土通判など)と武職(土指揮使、土千戸、宣慰使、安撫使、長官司、土都司など)に分かれる。ただし後の土職は文武職と品級に関わらず、すべて土司と呼ばれる。『明史』卷七十六、志第五十二、職官五、方国瑜『考釈』、一〇三〇、一〇八四頁。

(8) クリスチャン・ダニエルズ (Christian Daniels), *Upland Peoples in the Making of History in Northern Continental Southeast Asia, Southeast Asian studies* 2(1), 2013, pp. 5-27. Scott James C. *The Art of Not Being Governed: An Anarchist History of Upland Southeast Asia*, 2009, Yale University Press. スコット・ホームズ・C. 佐藤仁監訳『ソニアー脱国家の世界史』(みすず書房、二〇一三年)、詹姆士・斯科特著、王曉毅訳『逃避統治の芸術: 東南亜高地的無政府主義歴史』(三聯書店出版、二〇一九年)らの用いる「upland people」が山地民に対応し、「upland communities」が山地の人間集団に対応する。以下スコット『二〇〇九』。

(9) 方国瑜『考釈』、八九八、九〇〇頁、「車里宣慰司」。「元史」卷十九、本紀十九、「成宗」。「明史」卷二百一五、列伝二〇三、雲南土司二。(康熙)『雲南通志』卷二十七、「土司」。

(10) 長谷川清「父」なる中国・「母」なるビルマ—シップソーンパナナー王権とその(外部)—(松原正毅『王権と位相』、弘文堂、一九九一年)、三八三〜三八四頁。

(11) 加藤『二〇〇〇』四三〜四四頁。

(12) 哀牢山は雲南中南部を東南から北西に走る山で、重要な分水嶺となっている。王声躍『雲南地理』(雲南民族出版社、二〇〇二年)、四八頁。

(13) 今の玉溪市新平県。万曆十九年に置かれ、康熙五年に新化州を廢して新平県に編入した。方国瑜『考釈』、八九二頁。

(14) 『道光』『新平県志』卷一、形勢「哀牢外翰、魯魁内藩、兩迤咽喉、全滇重地」。

(15) 字仁庵、錦州出身、漢軍正白旗。康熙二十一年に雲貴総督に任じた。『清史稿』卷二百五十六、列伝四十三、「蔡毓栄列伝」。

(16) (乾隆)『雲南通志』卷二十九之四、蔡毓栄「籌滇第八疏」。「魯魁在万山之中、跨連新、嶧、蒙、元、景、楚之界、綿互広遠、林興菁密、其内則新平、新化、元江、易門、鄂嘉、南安、景東一帶地方、賊皆可入、其外則車里、普洱、孟良、鎮沅、猛緬、交趾一帶地方、賊皆可出、故防之甚難、勦之亦不易也」。嶧、臨安府嶧峽県、今の峽県。南安、今の楚雄の南部の双柏。孟良、永樂三年に孟良府を置き、乾隆三十一年廢置した。今のビルマのシャン州景棟 (Kengtung) は孟良城。方国瑜『考釈』、八九二、九〇九、一〇一七〜一〇一八頁。

(17) 滿洲鑲藍旗人。雍正三年に広西巡撫の任に着いてから現地の改土帰流を進め、同年に雲南巡撫に転任して、雍正四年(一七二六年)に雲貴総督の任にあった。錢実甫『清代職官年表』(中華書局、一九八〇年)、『清史稿』卷二百八十八、列伝七十五「鄂爾泰」。

(18) 『清世宗実録』卷六十一、雍正五年辛未「雲南臨元鎮屬威遠、新平、一帶地方。猥賊猖獗、潜匿魯魁哀牢、出没江内江外、為害已久。臨元激江鎮、順治十七年に設け、臨安(今の建水)に置く。(乾隆)『雲南通志』卷十六上、鎮兵。威遠、今の景谷。和泥は明清の史料の中に窩泥、倭泥などの名称でも現れ、今のハニ(哈尼族)を指す。

(19) 雲南の編年体歴史書で、撰者倪崑の自序によれば乾隆二年に作成したものとされ、彼の子孫が道光二十六年に刊刻したものである。雲南少数民族の歴史事件を数多く記録しており、特に卷十

一、十二の康熙、雍正時期の部分は主に檔案及び著者自身の見聞によって編成されたものであり、本研究に対する史料価値は非常に高い。方国瑜『雲南史料目錄概説』、六一五―六一六頁。

(20) 『滇雲歷年伝』(以下「歷年伝」) 卷九、天啓四年甲子「新化、新平賊魯魁、魯克等伏深箐、劫掠地方。(中略) 蛻按、此魯魁山賊之始。山為哀牢之支脈、跨連郡邑七八屬。本無名以魯魁擿此作賊、故即以賊名其山」。(民国) 『元江志稿』 卷十二、武備志、軍事、武備志二「魯克之變」。

(21) 前掲「籌滇第八疏」 「其初係新嶺阿豪土人嘯聚竄山為盜、因其來如猋犬、去若飄風、出沒不常、居止無定、故名為野。原非土人之外別有此種野人、及其嘯聚多年自成種類、遂於土司之外另有此種野賊」。

(22) スコットは非国家の人間集団(部落)が国家体制に統合される状況に直面した時、彼らは低地から離れて山地、高地に逃げて分散する方式を通じて、自身を隠し、徴収される対象範囲から離れたと述べた。また李拂一はモン・クメール系やチベット・ビルマ系の阿卡、窩泥、猓、及び苗、瑶などの集団が低地にいる人間集団との競争に負けた結果、居住の環境が厳しい高地に逃げたと述べた。阿卡族は擺夷族に負け、統治されるようになったため、「[カ(捕虜を意味する)と呼ばれる。苗と瑶族は阿卡族や猓族などがいる場所を回避するため、海拔の高い山地に入った。スコット「二〇〇九」、李拂一「二〇〇〇」、四八―五八頁「民族」。

(23) 前掲「籌滇第八疏」 「縱賊四出、每村給一木刻派定保頭銀十數兩、二、三十兩不等、猪、羊、雞、酒索取無厭、稍有不遂、劫殺隨之。於是、流離之民暨相近野賊之民、樂於附賊為盜。八年之久、招集亡命愈多、全滇各府州縣村莊聽其素保者十之八、九」。

(24) 同前「授賊首勒昂為偽守備 尋与改名楊宗周、尋復授為兩新偽忠順營副將、而以其頭目普為善、李尚義、方從化為偽都司」。

(25) メコン川の東岸には攸樂、革登、倚邦、莽芝、蛮崙、慢撒という六つの茶山があった。

(26) 『清史稿』 卷五百十二、列伝二百九十九、土司一「滇辺西南界以瀾滄江、江外為車里、緬甸、老撾諸土司、其江内之鎮沅、威遠、元江、新平、普洱、茶山諸夷、巢穴深遠、出沒魯魁、哀牢間、無事近患腹心、有事遠通外國、自元迨明代為辺害」。この部分は「清史稿」が清・魏源の『聖武記』 卷七「雍正西南夷改流記上」の中の鄂爾泰の「改土帰流疏」から引用したもので、研究者によく引用されている。ただし、劉本軍「二〇〇一」はそれが魏源自身が、鄂爾泰の複数の奏摺を寄せ集めて作ったもので、特に鄂爾泰が「論者謂江外宜土不宜流、江内宜流不宜土」という言葉を本当に用いたかどうかについて疑問を示している。そのため、ここではその部分を本文の中に引用しない。劉本軍「論鄂爾泰改土帰流的原则と策略」兼対、江外宜土不宜流、江内宜流不宜土、説質疑」(雲南大学人文社会科学学報『思想戦線』二二―二七、二〇〇一年)、一三〇―一三四頁参照。以下劉本軍「二〇〇一」。

(27) 『雍正朝漢文硃批奏摺匯編』(以下「匯編」) 第十一冊、十五頁、雍正五年十一月十一日「雲南總督鄂爾泰奏為報明進剿窩泥逆賊事」 「車里宣慰司地方近逼老撾、遙連緬甸、有窩泥種雖具人形而生性冥頑、与禽獸無異。借江外為溝池、倚茶山為捍衛、盤踞万山之中、深匿蔽險之内、入則借采茶資生、出則凭剽掠為活計。その内容から、「窩泥」は「茶山」に存在することがわかる。

(28) 加藤久美子「二〇〇〇」、四三―四八頁。
(29) 江内と江外のパンナーの区画は「湖史」により、隆慶六年(一五七二年) シェンパンナーは十二のパンナーに分けられ、江西(外)の六版納、江東(内) 六版納となる。ただし、後述の鄂爾泰「請添設普洱流官管制疏」によると、鄂爾泰の考える江外と江内の区画は異なっていた。(注(57) 参照) 江内と江外の区画に

ついでには異なる説があるが、筆者は劉本軍「二〇〇一」と方国瑜『考釈』九〇三頁「十二版納」を参照し、『溯史』隆慶六年の区画を採用した。また鄂爾泰からの区画については彼自身による認識であることと推測する。

(30) 注(27)所引『滙編』参照。

(31) 六大茶山の一つ。注(25)参照。

(32) 『歷年伝』卷十二、雍正六年戊申「有江西客淫麻布朋之妻、事露、麻布朋殺江西客而割髮伝示諸商」。

(33) 同注(27)、「隨經嚴飭將弁帶領官兵星速擒拿」。

(34) 同右、十六頁、「查一帯地方係車里宣慰司管轄、隨經將備等檄知該土司刀金宝協同擒拿」。

(35) 同注(27)、「刀金宝雖一面委有土目刀正彦等前来会商剿撫、一面具詳代窩泥兇賊辯訴、捩称茶商衆客多以重利滾砌窩泥、故致麻布朋等肆行劫殺等語。右の史料からは、代弁者は明らかに刀金宝であることがわかる。タニエルズ「二〇〇四」一一二頁に、刀正彦から清朝に報告したとタニエルズが述べるのは誤解であろう。

(36) 同注(27)、十七頁、「去後詔料刀正彦稽遲不前、反遣叭枯等督領六山窩泥焚燒倚邦各寨、堵塞各路要口」。叭、タイ族村落における職名。李拂一「二〇二〇」八一頁。

(37) 同右、「竟將帶領兵丁会期招撫之土把総王朝選並兵丁内之十七人、及糧差一名皆冲散里去。今捩総兵官孫弘本、副將張応宗、參將邱名揚等各報称、捩探得王把総被攸柴窩泥用弩打死在慢拱岔路竹蓬里、兵丁十七名、糧差董成俱死在慢哀小河」。土把総、土官の一種。注(7)参照。

(38) 同右、「臣隨檄孫弘本帶該鎮官兵一千名、並調元江協兵五百名、新寧營兵五百名、景東營兵三百名、加以普威營兵仍調土兵一千名、星夜進剿」。

(39) 同右、「若非大軍前進、協攻茶山、檄令刀金宝率領土兵堵絶江

外去路、則兇賊勢難擒撲、況殺官殺兵習為泛常、不及此剿滅、何為善後」。

(40) 方国瑜『考釈』一〇八七頁。

(41) 『滙編』第十一冊、三六九頁、雍正六年正月初八「貴雲總督鄂爾泰奏報進剿茶山情形摺」「況土目刀正彦占捩江内版納蕃謀已久、此人不除尤難以善後」。

(42) 『西双版纳傣族自治州概況』(一九八六年四月)。

(43) 『滙編』第十二冊、一三三頁、雍正六年四月二十日「雲南提督郝玉麟奏報擒獲茶山土目刀正彦摺」「因金宝年幼、識未諳練、遂得窃弄權柄、擅作威福、占捩橄欖壩地方、称雄車里、十二版納彝民俱聽指使、即土目火頭俱已心懷歸向、宣慰乃屬虚設」。火頭、職名、小酋領である。

(44) 同注(32)、「刀正彦、車里宣慰司刀金宝之叔父也。伝聞其欲奪襲、又曾盛受賀」。

(45) 同注(43)、「臣細加密訪、上年正月十六日刀正彦身披錦衣、頭戴金冠、升坐高台、衆版納頭人並擺夷窩泥千有余衆、羅拜堂下、尊為車里之王」。

(46) 同右、「維時、宣慰刀金宝惶懼無措、即匍匐台前、献納印信、以冀苟免」。

(47) 同注(41)、三六七頁、「宣慰司刀金宝於十月二十三日往橄欖壩、会刀正彦至今尚未回江。伝説刀正彦有謀奪宣慰之意、故暗起此舉、欲以嫁禍」。

(48) 同右、三六九頁、硃批「甚是」。

(49) 同注(43)、三三二頁、「刀正彦即云、印信我不要、我管我彝民、你去管你漢人等語。〔中略〕被擒賊人僉称去年捌月内我等献納新物到橄欖壩、大宣慰刀正彦曾吩咐、若有官兵到来、你們能殺只管殺、不能殺告訴我、我幫你們去殺」。

(50) 同注(41)、三六七頁、「臣自受事以来、深查情形、必欲將此等

地方悉掃蕩平、永遠服帖、滇省大局始無遺憾」。

(51) 同右、「合計官士兵數千人已直抵孟養地方、並深入攸栗、莽芝、檄欖壩等諸兇寨」「而逆賊等擅將通茶山九龍江一帶路經、如普遠、慢哀、閔舖、官坪、版角以至孟養等處地方、砍伐大樹、重柵壘石、盡行堵塞、沿途並掘深坑、伏地弩竹簽等件」。

(52) 同注(32)、「正彥逃至九龍江外、邱名揚遣遊擊雷應方赴檄欖壩擒捕。明年追至猛臘、擒解省城、与麻布朋等並案論死」。

(53) 同右、雍正七年己酉「檄欖壩夷酋李阿先等又為變、燒汛房、人俱驚散。提督郝玉麟親往撫平之」。

(54) 『清高宗実録』卷二百五十四、乾隆十年丁卯「今刁慍、刁先、二犯。刁正彥之子。先逃在外国南納地方。甫回壩地。即派收各寨銀兩。招集旧日目民人等」。同卷二百五十七癸巳「又復往來南納召集夷人。種種滋事」。南納、ラーンナーを指す。タイ国スコータイ朝期、チェンマイを首都として北西にあった独立国。

(55) 同注(32)、雍正七年己酉「総督鄂爾泰奏設檄欖州於茶山檄欖壩。城址俱定、復撤不行。檄欖壩地雖肥饒、煙瘴甲於茶山。土人至春夏交、亦必多病。当事委員率工匠至彼經理。城址方定、官役死殆尽。乃廢去、而移攸栗山頭。拔地千尺、而又無水、屢築屢圯、三年不成。官役之死千人、卒廢去」。

(56) 同右、総督鄂爾泰奏設普洱府、以攸栗設同知、思茅設通判隸之。また『清世宗実録』卷八十四、雍正七年丁酉も同様な記録がある。

(57) (雍正) 『雲南通志』卷二十九、芸文五、鄂爾泰「請添設普洱流官管制疏」「車茶十二版纳原俱隸宣慰司管轄、該土司刀金宝自以不能兼顧、以致屬夷橫肆、摠請分設流官、實於地方有裨、應將思茅、普藤、整董、猛烏、六大茶山以及檄欖壩六版纳歸流管轄、其余江外六版纳仍隸宣慰司經管」。

(58) (道光) 『雲南通志』卷一百、武備志一之二兵制下によると、こ

の時期に十一の土司、土目が設置された。

(59) Geoff wade, "Ming China and Southeast Asia in the fifteenth century". Geoff wade, James K. Chin, *China and Southeast Asia: Historical Interactions*, London And New York: Routledge, 2019, pp. 109-110.

(60) 前掲龔蔭『中国土司制度史・下編』、五一〇～五一八頁。

(61) タニエルズ「二〇〇四」一一二～一一九頁。

(62) スコットは現存する多くの証拠から、山地民が山に逃げ込んだのは、低地の権力に捕捉されること、戦争によって掠奪されることを回避するためであったと述べる。スコット「二〇一九」一八一頁。

(63) 例えば、李世愉は土民と土司の關係の悪化が改土歸流の根本的な原因だと指摘している。李世愉「試論清雍正改土歸流的原因和目的」〔北京大学学报〕三、一九八四年、六八頁。

(64) スコット「二〇一九」二二二頁。

(シヤ グレイ 名古屋大学人文学研究科博士後期課程)